

令和5年度 鹿児島県立隼人工業高等学校 一般入学者選抜募集要項

1 募集定員

インテリア科 40名(1学級) 電子機械科 80名(2学級) 情報技術科 40名(1学級)

※ 各学科とも推薦入学者等を含めた定員

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部(以下「中学校等」という。)を卒業又は修了(以下「卒業」と総称する。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出願期間

令和5年2月7日(火)から2月13日(月)正午(必着)

※ 受付時間は、締切日を除く平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願先

鹿児島県立隼人工業高等学校

899-5106 鹿児島県霧島市隼人町内山田一丁目6番20号 (電話 0995-42-0023)

5 出願手続き及び留意事項

- (1) 入学志願者は、在学している中学校等、又は卒業した中学校等の校長(以下「出身中学校長」という。)を経て、本校校長に次の(2)の書類を出願期間内に提出する。
- (2) 提出書類
 - ア 入学願書 本校が定めた様式(一般入学者選抜用)
 - イ 写真1枚 受検票に貼付する。(上半身・脱帽、3ヵ月以内に撮影、縦4cm×横3cm、裏面に記名すること)
 - ウ 入学検定料 入学願書に2,200円分の鹿児島県収入証紙を貼付する。ただし、東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
 - エ 一般入学者選拔出願者総括表 県教育委員会が定めた様式(様式2-1)
 - オ 調査書 県教育委員会が定めた様式(様式4-1又は4-2)
 - カ 成績一覧表 県教育委員会が定めた様式(様式5-1及び5-2)※ 過年度卒業の志願者及び県外からの志願者は、カを提出しないこともできる。
- (3) インテリア科・電子機械科・情報技術科の3学科とも併願を実施する。については、第3志願まで選択することができる。ただし、第1志願のみの出願、第2志願までの併願も可能とする。
- (4) 過年度卒業で高等学校退学者については、必ず旧在籍高等学校在学中の記録を添付する。
- (5) 特別な理由等で年間の欠席日数が各学年につき30日以上のものについては、自己申告書(様式20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名、本人氏名を記入することとする。
- (6) 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (7) 中学校長は、学力検査における帰国生徒等の特例措置の必要があると認められる帰国生徒等が出願する前に、本校校長に申し出て適用申請書を提出する。
- (8) 出願者に対しては学力検査受検票を交付する。受検票等を郵送で請求する場合は、返信用封筒(郵便番号、宛名を明記し、郵送料及び書留料金相当の切手を貼付したもの)を同封する。
- (9) 受け付けた入学願書等に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

6 出願変更

- (1) 出願変更期間 令和5年2月15日(水)から2月21日(火)正午(必着)

※ 受付時間は、締切日を除く平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

- (2) 入学志願の変更を希望する者は、出身中学校長及び志願先高等学校長の承認を得て、出願変更をすることができる。ただし、出願変更については、次の制限があることに注意を要する。
- ア 3の出願期間に出願した者に限る。
 - イ 出願変更は、同一人について1回しか認めない。(同一校内の学科変更を含む。)
 - ウ 出願変更が全日制普通科に関係する場合、一定枠内の学区外入学志願者への出願変更は、変更前の出願が一定枠内の学区外入学志願により出願した者以外は認められない。
- (3) 出身中学校長は、出願変更を希望する者の**入学志願変更願**(様式3に準じて本校が定めた様式)及び**すでに交付されている受検票**を先に志願した高等学校長に提出する。
- (4) 出身中学校長は、変更を承認された者に係る次の書類を出願期間内に、変更先高等学校長へ提出する。
- ア **受理証明済の入学志願変更願**・・・県教育委員会が定めた様式3に準じて本校が定めた様式
 - イ **変更先高等学校の入学願書**・・・新たに志願する高等学校の様式
 - ウ **出願変更後の一般入学者選拔出願者総括表**・・・県教育委員会が定めた様式(様式2-1)
 - エ **調査書**・・・県教育委員会が定めた様式(様式4-1又は4-2)
 - オ **出願変更後の成績一覧表**・・・県教育委員会が定めた様式(様式5-1及び5-2)
- なお、第2志望以下の加除修正による出願変更の場合は、ア及びイのみ提出することもできる。
- (5) 出願変更にあたっては、入学検定料の納入を必要としない。(推薦入学者選抜及び帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が異なる高等学校へ出願変更する場合を除く。)ただし、県立高等学校(定時制)から県立高等学校(全日制)への出願変更に伴い、入学検定料の不足額が生じた場合は、不足額相当分の鹿児島県の収入証紙を入学願書に貼付しなければならない。
- なお、県立高等学校(全日制)から県立高等学校(定時制)への出願変更により生じた入学検定料の差額については返還しない。

7 期日・日程等

(1) 検査場 本校(鹿児島県立隼人工業高等学校)

(2) 期日・日程 **令和5年3月2日(木)**

9:20	集合(本校体育館)
10:00 ~ 10:50 (50分間)	国語
11:10 ~ 12:00 (50分間)	理科
13:00 ~ 13:50 (50分間)	英語(聞き取りテスト12分間程度を含む)

令和5年3月3日(金)

9:10	集合(本校体育館)
9:40 ~ 10:30 (50分間)	社会
10:50 ~ 11:40 (50分間)	数学
13:00 ~ 15:00	面接

(3) その他

ア 受検者は3月2日・3日の両日とも午前9時10分までに本校へ到着しておく。

イ 学力検査当日は、受検票、健康状態確認票(様式21)、筆記用具、上履き、昼食、マスクを準備する。受検票を万一忘れた者は、本校事務室に届け出る。

ウ 受検票裏面の「受検上の注意」に従うこと。

(4) 追加の選抜

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、一般入学者選抜(学力検査)を受検できなかった志願者に対して、**令和5年3月13日(月)**に実施する。

8 合格者発表

令和5年3月15日(水) 午前11時以後 本校ホームページ上において受検番号で発表する。

9 合格者説明会

令和5年3月15日(水) 午後1時30分 本校体育館に保護者同伴で集合

※ 入学手続・入学までの諸準備・生活心得・課題等を連絡する。保護者が出席できない場合は、必ず代理が出席することとする。